

# 令和6年度事業計画

## I. 基本方針

蓮田市地域福祉活動計画2023の基本理念である「互いに支え合う 地域共生社会の実現」に基づき、地域社会にある福祉課題を解決することを目的として、市民や関係団体と連携を強化し役割分担を行いながら、地域福祉の推進を図ります。

## II. 重点事業

事業の概要	期待される効果及び目標
<b>1 ふれあい・いきいきサロン支援事業の充実</b>	
<p>○目的</p> <p>市民が協力して概ね自治会を単位に実施する活動です。誰もが無理なく気兼ねなく参加できる「みんなでふれあい、いきいきと楽しめる場」としてのサロン運営を支援し、活動の充実を図ります。</p> <p>○内容</p> <p>(1) PR活動の実施</p> <p>サロン活動の周知及び参加促進に向け、「社協だより」やホームページ等を活用し多世代に向けた情報発信を行います。</p> <p>(2) 連絡会の開催</p> <p>サロン活動の継続、更なる充実のため連絡会を開催し、サロン活動に有益な情報の提供に努めます。また、サロン間の交流の機会を設け、サロン同士の情報交換の場づくりを促進します。</p> <p>(3) 安定したサロン運営の支援</p> <p>適切かつ安定したサロン運営に向け、支援内容や助成金などについて必要に応じた見直しを図ります。また、新たな運営主体の発掘に向けて、地域情報を整理し必要な支援を行います。</p>	<p>サロンを拠点とした健康づくりや仲間づくり、市民同士の見守り、支え合い活動の推進が図れます。</p> <p>(目標)</p> <p>高齢者や地域住民がいきいきと元気に暮らせるよう、楽しみつながらあえる集いの場づくりを支援します。</p>
<b>2 法人後見事業の推進</b>	
<p>○目的</p> <p>認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の意思決定が困難な人が安心して日常生活を送れるよう、法人として後見事業に取り組むことにより、成年被後見人、被保佐人または被補助人の生活や権利を擁護します。</p> <p>○内容</p> <p>法人として成年後見人、保佐人、補助人になることで、成年被後</p>	<p>地域における成年後見の担い手となることで、後見人等を必要とする人の制度利用につながります。</p> <p>(目標)</p> <p>制度の利用を希望する</p>

事業の概要	期待される効果及び目標
<p>見人、被保佐人、被補助人の身上保護や財産管理を行い、対象者の権利を擁護します。</p>	<p>人や関係機関に向け事業を周知します。</p>
<p><b>3 サービス事業者としての取組</b></p>	
<p>○目的</p> <p>蓮田はなみずき作業所とホームヘルパー派遣事業では、法律に基づくサービス(生活介護、訪問介護等)の事業所を運営し、利用者が住み慣れた地域で自立した日常生活と安定した社会生活を送ることができるよう、サービスを提供します。</p> <p>○内容</p> <p>各種研修会や医療・介護関係者連携会議等への参加、職場内研修や情報収集などの研鑽を行うとともに、積極的な新規利用者の確保に努め、責任ある事業の実施に向けサービス体制の強化のため以下を行います。</p> <p>(1) 蓮田はなみずき作業所</p> <p>多様な日中活動の提供と社会参加の促進、利用者及び保護者との面談などの実施、PR活動の実施と関係機関との連携強化に取り組み、地域に開かれた施設運営を行います。また、施設内に新たに相談支援の事業所を開設し、計画相談に取り組みます。</p> <p>(2) ホームヘルパー派遣事業</p> <p>「社協だより」やホームページ、蓮田市広報等を活用し、積極的に人材(ヘルパー)の確保を行い、利用者の在宅生活の安定のため、責任ある事業所としてサービス提供体制を強化します。</p>	<p>支援や介護などが必要な高齢者や障がい者が充実した在宅生活を送れます。また、介護者の負担軽減が図れます。</p> <p>(目標)</p> <p>(1) 創作活動や生産活動などの魅力的な日中活動の提供により、身体機能や生活能力の向上を図ります。</p> <p>(2) 充実した在宅生活支援のため、ヘルパーの確保やヘルパー研修会(定例会)などを通じたサービス提供体制の強化、安定した事業の継続を図ります。</p>
<p><b>4 蓮田市社会福祉大会の開催</b></p>	
<p>○目的</p> <p>蓮田市の社会福祉関係者の総意を結集し、社会福祉の諸課題に取り組む決意を新たにするとともに、社会福祉事業の功労者を表彰し功績をたたえます。</p> <p>○内容</p> <p>(1) 式典</p> <p>社会福祉事業の功労者に表彰状及び感謝状の贈呈を行います。</p> <p>(2) 記念講演</p> <p>地域住民や関係団体が連携・協働して、地域のさまざまな福祉課題に取り組む決意を再認識するため記念講演を開催します。</p>	<p>蓮田市の社会福祉の推進に取り組む決意を関係者間で再認識し、意欲の向上が図れます。</p> <p>(目標)</p> <p>令和7年2月に開催し、「社協だより」やホームページを活用し市内外に周知し、地域の福祉を再認識する機会とします。</p>

### Ⅲ. 事業計画

蓮田市地域福祉活動計画 2023 に基づき令和6年度事業を実施します。

事業の概要	期待される効果
<p><b>1 みんなで支え、育む地域づくり</b></p> <p><b>(1) 思いやりの心を育みます</b></p> <p>①福祉意識の醸成</p> <p>地域の課題に市民が関心を持ち、我が事として受け止められるよう、福祉意識の醸成に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・福祉イベントの開催</li></ul> <p>蓮田市や各種団体と協力し、地域福祉に関する理解の浸透、福祉団体等の社会参加機会の提供などを目的に、「福祉まつり」(やさしさいきいきフェスティバル)等の福祉イベントを開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・夏のボランティア体験プログラムの実施</li></ul> <p>誰もが気軽にボランティア活動に参加できる、きっかけづくりのプログラムを実施します。</p> <p>②福祉教育の推進</p> <p>市内の小学校・中学校・高等学校等の児童生徒が福祉の心を育むための取り組みとして福祉教育や福祉に関する学びを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・福祉教育への支援</li></ul> <p>ボランティアグループ、福祉教育ボランティア、社会福祉法人、福祉団体等と連携し、福祉教育の支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・福祉教育に関する情報交換会の開催</li></ul> <p>講師となるボランティアグループや社会福祉法人、福祉団体等と教育委員会及び教員の参加による「福祉教育に関する情報交換会」を開催し、情報提供を行うとともに連携して事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・福祉教育ボランティアの養成</li></ul> <p>福祉教育ボランティアに対するフォローアップ研修を実施し、資質の向上を図るとともに、新たな担い手を養成します。</p> <p><b>(2) 地域の絆を深めます</b></p> <p>①地域福祉の集い事業</p> <p>市民が地域福祉について知る機会や交流の場を設けるなど、魅力ある事業、企画を実現します。</p> <p>②ふれあい・いきいきサロン支援事業（再掲・重点事業1）</p>	<p>(1) ①福祉の心を育み、様々な立場の人の気持ちや地域課題の理解を深める学びの場になります。</p> <p>②福祉教育に関する情報交換会の開催により、ボランティアグループ、福祉教育ボランティア、社会福祉法人、福祉団体等の協力者と関係者の連携を図れます。</p> <p>(2) ①福祉イベントや講演会等、集いの場により市民の地域福祉活動への参加や市民相互の連携が図れます。</p>

事業の概要	期待される効果
<p><b>(3) お互いの顔がみえる地域をつくります</b></p> <p>①地域ネットワークの構築</p> <p>地域社会にある多様な福祉課題を解決するため、社協と市民や自治連合会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、福祉団体、ボランティアグループ、社会福祉法人、行政等が連携した地域ネットワークを構築します。</p> <p>②福祉団体の活動基盤の強化</p> <p>福祉団体の活動支援として規程に基づき、当該団体に予算の範囲内で助成金を交付します。また、蓮田市身体障害者福祉会、蓮田市母子福祉会、蓮田市青年学級ふれあい会の事務局として、団体の活動を支援します。</p> <p><b>2 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり</b></p> <p><b>(1) 地域の未来を担う人を育て、地域活動を活発にします</b></p> <p>①ボランティア活動の促進</p> <p>ボランティアコーディネーターを設置し、ボランティアに関する情報収集や情報提供、派遣依頼のマッチング、円滑な活動のための環境整備などを行います。また、定期的な情報発信やボランティア養成講習会の開催などを通し、広くボランティア活動の参加を募ります。</p> <p>②はすだ地域支えあいサービス事業</p> <p>協助会員（登録ボランティア）が、高齢者世帯などの日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いを行います。</p> <p><b>(2) 助け合い、支え合いの輪を広げます</b></p> <p>①ひとり暮らし高齢者等見守り事業</p> <p>見守り協力員（登録ボランティア）と民生委員が、ひとり暮らしなどの高齢者が住み慣れた地域で安心、安全に生活できるよう見守り訪問を行います。</p> <p>②社会福祉法人の連携強化</p> <p>社会福祉法人連絡協議会を開催し、市内の社会福祉法人との情報共有や連携を推進します。</p> <p><b>(3) 地域の安心・安全をみんなで支えます</b></p> <p>①紙おむつ支給事業</p> <p>在宅高齢者及び障がい者（児）の紙おむつ支給により、本人及び介護者の精神的、経済的負担を軽減し、在宅での介護を支援します。</p>	<p>(3)①自治連合会や民生委員・児童委員協議会をはじめとする市民組織と連携し、地域福祉推進の中核としての役割を担います。</p> <p>②互いに支え合う地域活動の創造につながります。</p> <p>(1)①ボランティアコーディネーターの設置により、活発なボランティア活動の推進が図れます。</p> <p>②住民同士の助け合い・見守りが期待できます。</p> <p>(2)①ひとり暮らし高齢者などの孤立防止になります。</p> <p>②社会福祉法人連絡協議会の開催により、法人間の連携強化が図れます。</p> <p>(3)①在宅の高齢者及び障がい者の精神的、経済的負担の軽減が図れます。</p>

事業の概要	期待される効果
<p>②災害ボランティアセンター事業</p> <p>蓮田市で甚大な災害が発生し、被災者への支援が必要な場合に蓮田市と協働して災害ボランティアセンター設置、運営を行います。また、災害ボランティアセンターを円滑に運営できるよう訓練を行います。</p>	<p>②災害発生時の対策を強化し、安心して暮らせる基盤が整備できます。</p>
<p>③地域歳末たすけあい運動の取組</p> <p>低所得世帯など支援を必要とする人へ、援護金品の贈呈を行います。また、民生委員・児童委員協議会などの活動を支援します。</p>	<p>③運動を通じて困窮世帯等への支援が図れます。</p>
<p><b>3 安心して暮らせる地域づくり</b></p>	
<p><b>(1) 必要な情報を得られ、気軽に相談できる仕組みをつくります</b></p>	<p>(1)①多くの人が地域福祉活動や福祉サービスに接する機会が得られます。</p>
<p>①広報啓発活動</p> <p>「社協だより」やホームページ等により積極的に情報発信や情報公開を行います。</p>	
<p>②蓮田市障がい者就労支援センター事業（蓮田市受託事業）</p> <p>障がい者が地域で働きながら自立した生活が送れるよう、就労先企業や生活支援センター、就労支援機関等の関係団体と連携を図り支援を行います。また、新たに障がい者を雇用する企業へ支援を行います。</p>	<p>②障がい者の自立支援及び雇用の推進が図れます。</p>
<p><b>(2) 利用しやすい福祉サービスの仕組みをつくります</b></p>	<p>(2)①高齢者や障がい者が地域で安心して生活できる環境整備が図れます。</p>
<p>①権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活自立支援事業（あんしんサポートねっと事業）</li> </ul> <p>一人で判断することに不安のある高齢者や障がい者が、安心した日常生活を送れるよう専門員を配置し、社協へ登録した生活支援員が福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などの援助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見事業（再掲・重点事業2）</li> </ul>	
<p>②生活援護活動の取組</p> <p>生活が困窮している世帯の経済的支援のため、生活困窮者自立相談支援機関と連携し、福祉資金や生活福祉資金の貸付、彩の国あんしんセーフティネット事業、小学校・中学校入学祝い金や地域歳末たすけあい運動による贈呈事業を行います。</p>	<p>②必要な資金の貸付や相談支援などにより、生活困窮者の経済的自立や生活安定が図れます。</p>
<p><b>(3) 誰もが活躍できる地域社会をつくります</b></p>	<p>(3)①移動に車いすや福祉車両が必要な高齢者や障がい者の社会参加が図れます。</p>
<p>①社会参加の支援</p> <p>加齢や障がいなどにより外出が困難な人を支援するため、車いすや福祉車両の貸出を行います。</p>	

事業の概要	期待される効果
<p>・ 障害者週間事業</p> <p>広く障がい者福祉の理解・関心を深めるため、蓮田市、蓮田市身体障害者福祉会と障害者週間（12月3日～9日）の啓発事業を実施します。</p> <p>②ふれあい福祉センターの管理・運営</p> <p>ふれあい福祉センターは、地域福祉活動の拠点として社協事務局、ボランティアセンター、ホームヘルパー派遣事業所、埼玉県共同募金会蓮田市支会等が併設されています。また、ボランティア団体、自治連合会、民生委員・児童委員協議会等が行う地域活動に、会議室や印刷機、テントなどの機材の貸出を行います。</p> <p><b>4 市民に信頼される社協運営</b></p> <p><b>(1) 開かれた社協活動のための基盤を整備します</b></p> <p>①理事会、評議員会、監事会、常設委員会の開設</p> <p>理事会、評議員会、監事会、常設委員会を計画的に開催し、法人の適切かつ効果的な事業運営を行います。また、法人の事業取組状況を定期的に報告し情報の公開を行います。</p> <p>②会員加入の促進</p> <p>自治連合会と協力して、会費の趣旨を理解していただき会員加入の促進を目指すとともに、役職員による新規の特別会員を開拓します。</p> <p>③共同募金運動の促進</p> <p>自治連合会や民生委員・児童委員協議会、蓮田松韻高等学校等と協力し共同募金運動を推進します。</p> <p>④サービス事業者としての取組（再掲・重点事業3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蓮田はなみずき作業所</li> <li>・ ホームヘルパー派遣事業</li> </ul>	<p>②地域福祉の活動拠点を整備することで、活発な市民活動が図れます。</p> <p>(1)①蓮田市、自治連合会、民生委員・児童委員協議会、福祉団体、ボランティアグループ等の関係団体との連携により運営基盤の充実が図れます。</p> <p>②自治会をはじめ、法人・団体・企業等の会員加入の促進により、地域福祉事業を充実することができます。</p> <p>③共同募金運動の推進により、多くの地域福祉事業に配分されます。</p>